

米主要企業等が改めて特許・商標収入の一般会計への繰り入れに反対表明
－米国発明法案における料金ダイバージョン廃止条項の重要性を強調－

2011年6月16日
JETRO NY 中楨

13日、下院本会議での特許改革法案(米国発明法案:HR1249)の審議開始に向けた機運が高まる中、特許・商標収入の一般会計への繰り入れに反対を表明する書簡がジョン・ベイナー下院議長(共、オハイオ)及びナンシー・ペロシ下院少数党院内総務(民、カリフォルニア)に提出された¹。

この書簡は、米国発明法案に含まれている「料金ダイバージョン廃止」に関する条項²の重要性を強調するもの。下院執行部の複数の共和党議員から該条項に反対する意見が表明されたのを受けて、米国内の主要なテクノロジー企業、製薬企業、大学、各種団体を含む約150名による署名を得て今般提出された。

「料金ダイバージョン」とは、米国特許商標庁(USPTO)が徴収した特許・商標関係手数料による料金収入の一部を一般会計に繰り入れる制度。USPTOの歳出予算額は、料金収入予測に基づいて年度当初に議会(歳出法)によって決められるが、実際の料金収入が予算額を下回った場合には歳出額が減額される一方、予算額を超過した場合には、特別な規定又は立法措置がない限り、超過分が一般会計に繰り入れられる仕組みになっている³。特許・商標制度の利用者からは、自身の収めた特許・商標手数料の一部が一般会計に繰り入れられ、特許・商標制度とは異なる用途に利用されることに対して、かねてより「隠れたイノベーション税である」との反発が強い。

米国発明法案の料金ダイバージョン廃止条項は、国庫にUSPTOリボルビング・ファンドを設立し、USPTOの料金収入の全てを年度の制限なく管理可能とするものであり、USPTO関連予算以外には利用できないよう規定されている。

この料金ダイバージョン廃止条項に対して、ハロルド・ロジャース下院歳出委員長(共、ケンタッキー)及びポール・ライアン下院予算委員長(共、ウィスコンシン)が6日、連名でラマー・スミス下院司法委員長(共、テキサス)に書簡を提出し、議会が憲法によって付与されている「歳出権限(power of purse)」をオバマ政権に譲るものであり、USPTOに対する監督権限を失うものであるとして、法案の下院本会議審議が始まる前に該条項は削除されるべきであるとの反対意見を表明した⁴。

¹ [米主要企業等の書簡](#) (PDF)

² 法案のセクション 22 に規定されている。

³ 過去 20 年間で計 9 億ドル近くが一般会計に繰り越されている由。

⁴ [両委員長の書簡](#) (PDF) (知財系ブログ IPWatchdog.com より)

今般提出された書簡は、この反対意見に対抗するものであり、以下の点を強調している。

- ・ 他の連邦政府機関と異なり、USPTO は、発明者、企業、研究機関、大学等からの手数料の支払いを受けて運営されているのであり、一般納税者による税金を使っていない。
- ・ 特許及び商標出願による料金収入を特別のファンドで管理することは、USPTO 関連予算以外への流用を防ぐために必須である。
- ・ USPTO は民間部門の雇用創出及び米国の経済成長に対する最も重要な機関の一つであり、USPTO が発行する特許は、新規企業のベンチャー資金確保、新製品の開発、雇用の創出に不可欠であるが、料金ダイバージョンを廃止しない限り、USPTO は長期計画を立てることは困難であり、イノベーションエコノミーの要求に見合うような組織にはなり得ない。雇用創出を妨げる一因になっている特許出願のバックログを減らすこともできない。
- ・ 料金ダイバージョン廃止条項は、議会の監督権限を損なうものではない。議会は依然としてUSPTOの歳出内容に関するヒアリングを実施し、年次報告と将来計画の提出を受ける。
- ・ この書簡に署名した企業等は、米国発明法案の他の条項について必ずしも賛成している訳ではないが、料金ダイバージョン廃止条項については全員が賛成しており、法案の最重要条項であるとの認識も一致している。

また、米国知的財産権者協会(IPO)⁵も8日付でほぼ同趣旨の書簡⁶をバイナー下院議長及びペロシ下院少数党院内総務宛てに提出している他、スミス司法委員長は、ロジャース歳出委員長及びライアン予算委員長宛てに料金ダイバージョン廃止条項の重要性を説明する書簡を送っている⁷。

なお、米国発明法案の下院本会議審議の開始は、本件の調整が付いた後になるとされており、早期解決が望まれるところ。

(了)

⁵ [IPO](#): Intellectual Property Owners Association: 知的財産権者の利益のために、知的財産の保護を推進することを目的として1972年に設立された団体。会員は約100の大規模・中堅企業、240以上の法律事務所及び250の小規模企業、大学、個人発明家、弁護士等を含むIP関係者で構成されており、全会員数は約10,000人。

⁶ [IPOの書簡](#) (PDF) (IPOウェブサイトより)

⁷ [スミス委員長の書簡](#) (PDF) (知財系ブログ Patent Docs より)